

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月5日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期（自 2020年10月21日 至 2021年1月20日）
【会社名】	株式会社内田洋行
【英訳名】	UCHIDA YOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 財務・経理統括グループ統括 林 敏寿
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目4番7号
【電話番号】	東京（3555）4066
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 財務・経理統括グループ統括 林 敏寿
【縦覧に供する場所】	株式会社内田洋行 大阪支店 （大阪市中央区和泉町二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第2四半期 連結累計期間	第83期 第2四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 2019年7月21日 至 2020年1月20日	自 2020年7月21日 至 2021年1月20日	自 2019年7月21日 至 2020年7月20日
売上高 (百万円)	89,986	98,564	200,307
経常利益 (百万円)	4,137	2,920	7,834
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,790	1,546	3,490
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,946	2,273	4,059
純資産額 (百万円)	41,203	43,392	42,315
総資産額 (百万円)	101,355	153,137	111,264
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	183.03	157.94	356.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.2	25.7	34.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,992	12,757	11,320
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,154	304	1,600
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,248	9,710	1,200
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	21,480	21,539	24,890

回次	第82期 第2四半期 連結会計期間	第83期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月21日 至 2020年1月20日	自 2020年10月21日 至 2021年1月20日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期 純損失金額 (円)	70.03	149.04

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう昨春の経済活動の急激な落ち込みから製造業を中心に回復しつつありましたが、昨年末から感染の再拡大で個人消費は再び低調となり、国内需要に依存する非製造業の一部では厳しい状況が続いております。本年1月に再発令された緊急事態宣言は、首都圏を除く地域では解除されましたが、国内外の感染拡大リスクは払拭されず、しばらくは経済の先行きは不透明な状況が続くと思われまます。

内田洋行グループは、第15次中期経営計画（2019年7月期～2021年7月期）において、日本の急速な少子化がもたらす将来の社会課題解決のためには「働き方変革」「学び方変革」「場と街づくり変革」が今後は重要になると考え、事業別に環境構築関連ビジネスとICT関連ビジネス、市場別に民間市場と公共市場の4つのマトリクスの視点でリソースを再編し、変革に向けた体制強化を経営方針に掲げました。今回の新型コロナウイルス感染症は、これら将来の社会課題解決のための変革の必要性を大きく前倒しするものと受け止め、コロナ禍における環境構築関連ビジネスとICT関連ビジネスを推進しているところです。

環境構築関連ビジネスでは、新型コロナウイルス感染症の影響の見極めのため、新規の設備投資は慎重なもの、感染症対策の備品整備に加えて働き方変革にも対応したニューノーマル時代のオフィス構築などの需要が企業・自治体・学校で増加しています。一方、ICT関連ビジネスでは、企業や官公庁のIT投資は堅調に推移しております。2021年秋には政府にデジタル庁設置が予定されておりますが、このことは官公庁自治体のデジタルに対する考えが大きく転換するだけでなく、民間企業における真のデジタルトランスフォーメーション（DX）の進展にも多大なインパクトを与え、ICTを軸とした働き方変革が進むものと思われまます。こうしたデジタルによる社会や産業の構造転換も想定される中、将来の人材を育成するため、児童生徒1人1台のタブレット端末や学校の無線ネットワーク環境を整備する文部科学省GIGAスクール構想が策定され、消費増税後の経済対策を目的とした第一次補正予算に計上されました。当初は4年間で実施する計画でしたが、コロナ禍における学びの保障を主眼として追加計上された第二次補正予算により、実質的に1年間で計画完了と大幅に前倒しされ規模も拡大して執行されています。

当第2四半期連結累計期間の売上については、第1四半期連結会計期間では、前年同期にあった「Windows10更新需要」や学習指導要領改訂を契機に大規模化した既存顧客での「教育ICT大型案件」がないことから、前年実績を大幅に下回りましたが、第2四半期に入り「GIGAスクール構想」案件の導入が開始され、教育ICT分野の売上が大幅に伸張しました。また大手民間企業向けのソフトウェアライセンスが引き続き拡大したことにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は985億6千4百万円（前年同期比9.5%増）となり、売上高としては過去最高値となりました。

なお、「GIGAスクール構想」案件の売上計上時期は、第3四半期が最大となる見込みです。

利益面では、第1四半期連結会計期間に、前述の「Windows10更新需要」「教育ICT大型案件」のほか、「消費税軽減税率制度導入に伴うシステム対応」の特需など、前年同期にあった高収益案件の反動にともなう利益の低下がありました。第2四半期には「GIGAスクール構想」案件等の売上拡大にともなう収益も増大しました。それらの結果、第2四半期連結累計期間の営業利益は24億1千9百万円（前年同期比38.2%減）となりました。また経常利益は29億2千万円（前年同期比29.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、15億4千6百万円（前年同期比13.6%減）となりました。

当社グループの四半期毎の業績につきましては、前年度で期ごとに大きな変動があり、当年度の前年同期比ではその影響から大きく変動することが想定されておりましたが、第2四半期では想定以上に受注が好調に推移し、下記のような実績となりました。

<参考> 四半期実績推移

単位：百万円

		2019年7月期	2020年7月期	2021年7月期
第1四半期	売上高	33,160	49,332	40,745
	営業利益	90	4,103	203
第2四半期	売上高	38,502	40,653	57,818
	営業利益	595	187	2,215
第2四半期 累計期間	売上高	71,662	89,986	98,564
	営業利益	685	3,916	2,419

来年度以降、直近2年間で変動する要因となったWindows10更新需要、軽減税率制度導入に伴うシステム対応、GIGAスクール構想案件など、時期が限定されて集中していた需要はなくなりますが、この獲得によってより強固となった事業基盤をもとにビジネス拡大を図ってまいります。

当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績は以下の通りであります。

<公共関連事業分野>

公共関連事業分野では、従来からの学校でのサポート実績に加えて、競争力のある総合的な体制の強化が顧客から高く評価されたことで受注が拡大し、GIGAスクール構想案件の売上高は大きく伸ばいたしました。また、学校や官公庁自治体、公共図書館などで感染症対策にともなう備品整備やシステム需要が増加しました。

これらの結果、売上高は504億5百万円（前年同期比24.9%増）と増大しましたが、前年同期には複合型の教育ICT大型案件が多数を占めたことに対し、GIGAスクール構想案件は国からの補助対象が端末中心で収益率は低いことから、営業利益は23億4千5百万円（前年同期比21.2%減）となりました。

<オフィス関連事業分野>

オフィス関連事業分野では、新型コロナウイルス感染症の影響がつついておりますが、2020年の大型オフィスビル増加による移転案件は順調であり、その売上計上は第3四半期以降に見込まれます。また印刷関連市場では感染症拡大による需要減少が顕著であり、国内外ともに低調となりました。

これらの結果、当期の売上高は198億9千8百万円（前年同期比14.2%減）、営業損失は9億7千6百万円（前年同期は3億7千5百万円の営業損失）となりました。

<情報関連事業分野>

情報関連事業分野では、前年同期にあったWindows10更新需要の反動がある中でも、大手企業向けのソフトウェアライセンス販売が引き続き高水準で推移しているほか、コミュニケーションを広げるためのデバイス整備、クラウド環境へのシステム移行などIT商談を着実に獲得しました。

これらの結果、売上高は278億4千1百万円（前年同期比6.8%増）と増大しましたが、前年同期に食品業での軽減税率導入にともなうシステム改修が多数あったことから、営業利益は9億3千1百万円（前年同期比25.7%減）となりました。

<その他>

主な事業は教育研修事業と人材派遣事業であります。前期で新型コロナの影響を受けた研修事業は、当期にはオンラインでの研修が拡大し、売上高は4億1千8百万円（前年同期比14.3%増）、営業利益は5千2百万円（前年同期は1百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、GIGAスクール構想案件に係る商品及び製品、仕掛品の増加等により前連結会計年度末に比べ418億7千3百万円増加し、1,531億3千7百万円となりました。流動資産は、たな卸資産の増加324億9千万円、および受取手形及び売掛金の増加106億4千万円等により前連結会計年度末に比べ420億2千万円増加し、1,250億6千3百万円となりました。また固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億4千7百万円減少し、280億7千3百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ407億9千5百万円増加し、1,097億4千4百万円となりました。流動負債は、仕入債務の増加326億5千1百万円、および短期借入金の増加111億5千万円等により前連結会計年度末に比べ406億3千8百万円増加し、992億4千3百万円となりました。また固定負債は前連結会計年度末に比べ1億5千7百万円増加し、105億1百万円となりました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益15億4千6百万円による増加、上場有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の増加2億7千9百万円、および剰余金の配当11億7千5百万円による減少等により、前連結会計年度末に比べ10億7千7百万円増加し、433億9千2百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の34.6%から8.9ポイント低下し、25.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ33億5千1百万円減少し、215億3千9百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは127億5千7百万円減少いたしました（前年同期は39億9千2百万円の増加）。この減少は主に、たな卸資産の増加325億7百万円（前年同期は35億8千9百万円の減少）、売上債権の増加106億4千4百万円（前年同期は28億6千1百万円の減少）、および法人税等の支払額22億5千4百万円（前年同期は14億1百万円）等の減少に対し、仕入債務の増加326億5千5百万円（前年同期は36億2千2百万円の減少）、および税金等調整前四半期純利益29億2千万円（前年同期は34億5千2百万円）等の増加によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは3億4百万円減少いたしました（前年同期は11億5千4百万円の減少）。この減少は主に、有形固定資産の取得による支出4億2千1百万円、および無形固定資産の取得による支出3億9千6百万円等の減少に対し、有形固定資産の売却による収入3億2千7百万円等の増加によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは97億1千万円増加いたしました（前年同期は22億4千8百万円の増加）。この増加は主に、配当金の支払11億7千5百万円等の減少に対し、短期借入金の純増額111億5千万円の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

() 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う

者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

() 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、前中期経営計画に引き続き、第15次中期経営計画「UCHIDA2020」（2018年7月21日～2021年7月20日）を策定いたしました。当中期経営計画では、創業より培ってきた民間・公共の多様なお客様とのお取引関係と、売上構成比率で概ね60%となるICT関連ビジネスを基盤としつつ、その他40%を環境構築関連ビジネスが占めるユニークな事業構成をリソースとし、事業効率を高めて収益性向上に取り組むとともに、2020年以降に想定される社会・産業構造変化に対応した、新たな競争優位の確立を目指し、従来のセグメントの枠を超えて中核事業の再構築に取り組んでまいります。また、グループガバナンスの強化をはじめとしたマネジメントの構造改革など、中長期的視点から経営基盤の見直しに着手し、持続的な成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。社外取締役は、取締役会における意思決定及び監督の両面において客観的な立場から様々な助言や提言を行っております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデー」と定め、コンプライアンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底に努めております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年9月10日開催の取締役会における決議及び2019年10月12日開催の定時株主総会における承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）を更新いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外取締役2名及び社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2019年10月12日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株

主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式全体の価値が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.uchida.co.jp/company/ir/news/>）に掲載する2019年9月10日付プレスリリース「[適時開示その他]当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

() 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記() (b) 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に適うものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、5億5千5百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,419,371	10,419,371	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	10,419,371	10,419,371	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月21日～ 2021年1月20日		10,419,371		5,000		3,629

(5) 【大株主の状況】

2021年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	469	4.78
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	436	4.45
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	414	4.22
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	349	3.56
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	315	3.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	277	2.83
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託 者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	274	2.80
内田洋行グループ従業員持株会	東京都中央区新川二丁目4番7号	223	2.28
陽光持株会	東京都中央区新川二丁目4番7号	195	1.99
株式会社ハン六文振連絡協議会	滋賀県大津市中央二丁目2番22号	191	1.95
計	-	3,145	32.07

(注) 1 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社としては網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

2 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が、2020年10月15日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2021年1月20日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	487	4.68
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	310	2.98
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	103	1.00
計	-	902	8.66

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 608,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 17,900	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,773,500	97,735	同上
単元未満株式	普通株式 19,471	-	同上
発行済株式総数	10,419,371	-	-
総株主の議決権	-	97,735	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2021年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	608,500	-	608,500	5.84
小計	-	608,500	-	608,500	5.84
(相互保有株式) さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町 二丁目61番地	16,900	-	16,900	0.16
株式会社オーユーシステム	岡山県岡山市北区撫川 839-1	1,000	-	1,000	0.01
小計	-	17,900	-	17,900	0.17
計	-	626,400	-	626,400	6.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年10月21日から2021年1月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年7月21日から2021年1月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,953	23,509
受取手形及び売掛金	36,340	46,981
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	6,020	18,439
仕掛品	9,583	29,680
原材料及び貯蔵品	537	513
短期貸付金	383	399
その他	2,015	4,343
貸倒引当金	292	304
流動資産合計	83,043	125,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,429	3,384
機械装置及び運搬具(純額)	327	299
工具、器具及び備品(純額)	775	855
リース資産(純額)	86	82
土地	6,553	6,287
有形固定資産合計	11,173	10,908
無形固定資産		
ソフトウェア	2,899	2,563
その他	48	45
無形固定資産合計	2,948	2,609
投資その他の資産		
投資有価証券	8,983	9,552
長期貸付金	762	705
退職給付に係る資産	-	132
繰延税金資産	3,212	3,081
その他	1,305	1,244
貸倒引当金	164	161
投資その他の資産合計	14,099	14,555
固定資産合計	28,221	28,073
資産合計	111,264	153,137

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年7月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,380	56,050
電子記録債務	10,048	11,029
短期借入金	2,130	13,280
未払費用	4,556	5,068
未払法人税等	2,010	749
未払消費税等	1,526	341
前受金	5,779	7,709
製品保証引当金	-	202
賞与引当金	2,897	2,687
工事損失引当金	53	130
その他	5,222	1,994
流動負債合計	58,604	99,243
固定負債		
繰延税金負債	1	0
製品保証引当金	-	400
退職給付に係る負債	7,361	7,156
資産除去債務	231	231
その他	2,750	2,712
固定負債合計	10,343	10,501
負債合計	68,948	109,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,242	3,297
利益剰余金	31,138	31,510
自己株式	1,525	1,481
株主資本合計	37,856	38,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,609	2,888
為替換算調整勘定	383	455
退職給付に係る調整累計額	1,549	1,449
その他の包括利益累計額合計	675	983
非支配株主持分	3,784	4,083
純資産合計	42,315	43,392
負債純資産合計	111,264	153,137

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 7月21日 至 2020年 1月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日)
売上高	89,986	98,564
売上原価	69,216	79,340
売上総利益	20,769	19,223
販売費及び一般管理費	1 16,853	1 16,804
営業利益	3,916	2,419
営業外収益		
受取利息	28	17
受取配当金	110	208
持分法による投資利益	42	149
受取保険金	29	-
その他	153	224
営業外収益合計	363	599
営業外費用		
支払利息	32	38
売上割引	27	20
災害による損失	59	-
貸倒引当金繰入額	-	13
その他	22	25
営業外費用合計	142	98
経常利益	4,137	2,920
特別損失		
減損損失	2 684	-
特別損失合計	684	-
税金等調整前四半期純利益	3,452	2,920
法人税、住民税及び事業税	1,354	1,037
法人税等調整額	47	73
法人税等合計	1,306	963
四半期純利益	2,146	1,956
非支配株主に帰属する四半期純利益	356	409
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,790	1,546

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月21日 至 2021年1月20日)
四半期純利益	2,146	1,956
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	551	307
為替換算調整勘定	53	71
退職給付に係る調整額	147	103
持分法適用会社に対する持分相当額	47	22
その他の包括利益合計	799	316
四半期包括利益	2,946	2,273
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,578	1,854
非支配株主に係る四半期包括利益	368	418

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月21日 至 2021年1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,452	2,920
減価償却費	1,013	1,099
減損損失	684	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	9
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	602
工事損失引当金の増減額(は減少)	6	77
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	50	176
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58	12
受取利息及び受取配当金	138	225
支払利息	32	38
持分法による投資損益(は益)	42	149
売上債権の増減額(は増加)	2,861	10,644
たな卸資産の増減額(は増加)	3,589	32,507
仕入債務の増減額(は減少)	3,622	32,655
前受金の増減額(は減少)	784	1,930
未払消費税等の増減額(は減少)	784	1,185
その他	2,558	5,132
小計	5,257	10,700
利息及び配当金の受取額	142	227
利息の支払額	32	38
法人税等の支払額	1,401	2,254
法人税等の還付額	26	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,992	12,757
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	120	53
定期預金等の払戻による収入	0	103
有形固定資産の取得による支出	425	421
有形固定資産の売却による収入	4	327
無形固定資産の取得による支出	501	396
投資有価証券の取得による支出	150	55
投資有価証券の売却による収入	-	82
貸付けによる支出	67	36
貸付金の回収による収入	53	75
その他	53	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,154	304
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,320	11,150
リース債務の返済による支出	102	144
配当金の支払額	880	1,175
非支配株主への配当金の支払額	87	119
自己株式の取得による支出	1	0
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,248	9,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,099	3,351
現金及び現金同等物の期首残高	16,380	24,890
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 21,480	1 21,539

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

新たに設立した内田洋行グローバル株式会社 (設立日 2020年12月17日) を当第 2 四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(製品保証引当金)

当社は、当第 2 四半期連結会計期間より、文部科学省「G I G A スクール構想」案件の売上高を計上しております。当該案件の品質保証による将来の支出に備えるため、第 2 四半期連結会計期間において、過去の事例や対応実績に基づいて算出した発生見込額を「製品保証引当金」として計上しております。品質保証による将来の支出の内容は、顧客からの問合せ、障害発生時の原因究明の対応に要する費用であります。

(四半期連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月21日 至 2021年1月20日)
給料及び手当	6,367百万円	6,644百万円
賞与引当金繰入額	1,847	1,826
福利厚生費	1,573	1,573
運送費及び保管費	1,114	1,257
旅費及び交通費	714	446
減価償却費	707	707
販売促進費	478	442
地代家賃	446	466
退職給付費用	412	314
貸倒引当金繰入額	7	2

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)

当第2四半期連結累計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
(株)内田洋行 (愛知県犬山市)	賃貸用資産	建物及び構築物	89
		土地	512
	計		602
ウチダエスコ(株) (千葉県浦安市 他)	遊休資産	建物及び構築物	56
		土地	25
	事業用資産	工具、器具及び備品	0
	計		82
合計			684

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産および遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計上の単位、賃貸用資産および遊休資産については、個別物件単位に基づきグループ化しております。

上記の賃貸用資産および事業用資産については収益力の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、また遊休資産については、事業所を統合移転したことに伴い遊休状態となったため、当第2四半期連結累計期間において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、684百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、賃貸用資産に係る回収可能価額の算定にあたっては使用価値に基づいており、将来キャッシュ・フローを6.37%で割り引いて評価しております。遊休資産および事業用資産に係る回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額に基づいており、遊休資産については不動産鑑定評価額で算定し、事業用資産については転用や売却が困難であることから帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月21日 至 2021年1月20日)
現金及び預金勘定	23,552百万円	23,509百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,071	1,970
現金及び現金同等物	21,480	21,539

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月12日 定時株主総会	普通株式	880百万円	90.00円	2019年7月20日	2019年10月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月21日 至 2021年1月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月10日 定時株主総会	普通株式	1,175百万円	120.00円	2020年7月20日	2020年10月13日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当30円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	40,367	23,190	26,061	89,620	366	89,986	-	89,986
セグメント間の内部売上高 又は振替高	465	143	81	690	1,696	2,387	2,387	-
計	40,833	23,334	26,142	90,310	2,062	92,373	2,387	89,986
セグメント利益又は損失()	2,974	375	1,254	3,853	1	3,851	65	3,916

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、収益力の低下に伴い賃貸用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したこと等により、減損損失684百万円を特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、「その他」602百万円、「公共関連事業」56百万円、「情報関連事業」19百万円、および「オフィス関連事業」6百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月21日 至 2021年1月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	公共 関連事業	オフィス 関連事業	情報 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	50,405	19,898	27,841	98,145	418	98,564	-	98,564
セグメント間の内部売上高 又は振替高	738	107	37	883	1,846	2,729	2,729	-
計	51,144	20,006	27,878	99,029	2,264	101,294	2,729	98,564
セグメント利益又は損失()	2,345	976	931	2,300	52	2,352	66	2,419

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育研修事業、人材派遣事業、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年1月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月21日 至 2021年1月20日)
1株当たり四半期純利益金額	183円03銭	157円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,790	1,546
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,790	1,546
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,780	9,792

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月5日

株式会社内田洋行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 哲章 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の2020年7月21日から2021年7月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年10月21日から2021年1月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年7月21日から2021年1月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の2021年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない

場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。